

会 員 各 位

まずは、相談を!!

一般社団法人白井工業団地協議会
代表理事 野水俊夫

「知財総合支援相談」実施のご案内

早春の候、皆様にはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当協議会では、独立行政法人工業所有権・研修館（INPIT）・千葉県知財総合支援窓口の支援を得て、特許、実用新案、商標、意匠などの知的財産に関する初歩的な相談・疑問から専門的な相談・実務など、あらゆる相談に専門の相談員が対応する「**知財総合支援相談**」を白井工業団地において定期的に開設することとしました。

どなたでも、どのような相談でも専門の相談員が対応し、必要に応じて弁理士、弁護士等の専門家や支援機関との連携や相談後のフォローアップを行います。

知財経営は、今後の企業発展におけるキーポイントにもなり、ますます重要となってきます。

相談は、無料で、かつ秘密厳守で行われますので、是非ご利用ください。

記

- 1 開催日時 4月8（木）10：00～15：00
- 2 場 所 白井工業団地産業振興センター（ローソンの2階）
- 3 相談内容 知的財産（特許、実用新案、商標、意匠など）制度の活用方法、各権利の出願から権利化までの手続き等、先行技術調査に必要な検索方法、海外への特許や商標の出願方法、海外展開する際の知財のリスク回避方法、知的財産に関する各種支援制度、その他さまざまな課題や疑問の解決など
- 4 費 用 無 料
- 5 申 込 み 原則、事前申込制（諸事情により飛込相談も可能です。）
*相談の時間設定等を行うため、相談される方は、事前に協議会事務局にご連絡ください。なお、相談者、相談内容に関しては、決して外部には出しません。



「知財総合支援相談」の申込み

準備の都合がありますので、相談したい方は、3月29日（月）までに協議会事務局にお申し込みください。 TEL 491-0224 FAX 491-0222

メールアドレス jimukyoku@shiroikyougikai.jp

会 社 名	職 ・ 氏 名	相談事項（項目のみの記入で可、詳細不要）
		(希望相談時刻：)